

令和2年第10回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和2年7月30日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

- 日程第1 前回の会議録の承認
- 日程第2 本日の会議録署名委員の指名
- 日程第3 教育長諸般の報告
- 日程第4 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	山 田 幸 男
1 番	羽 柴 誠
2 番	可 児 恵 太
3 番	加 藤 博 之
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	南 波 昇
事務局次長兼学校教育課長	薄 井 義 彦
教育総務課長	林 恵 治
社会教育課長	大 山 雅 喜
スポーツ文化課長	和 田 光 浩

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐兼総務係長	西 田 寿 恵
教育総務課総務係	安 藤 みちる

【教科書採択に関わる部分のみ抜粋】

教育長

次に「議第27号 令和3年度使用小・中学校用教科用図書採択について」を議題といたします。

本議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局次長

---提案説明---

教育長 ただいま提案説明がありました。本議案について、質疑はありませんか。

羽柴委員 検討の結果なので賛成ですが、教科書を使って授業を進めるということに重要視してほしいです。
教科書が平等に渡される唯一の参考書になるという発想のもと、働き方改革、子どもたちにうまく使わせること、コロナのために自宅で使う等で需要が高まるということを選定の時に考えていただきたいということを伝えていただきたいです。

教育長 大変貴重なご意見で協議会でも非常に重視された点です。東濃地区は若くて経験の浅い先生が多いという特徴があります。経験の浅い先生も十分な授業ができること、子どもたちは自学ができること等を視点に選ばれた教科書になります。

事務局次長 最近教科書に直接書き込みができるように工夫されております。県の指導主事の指導でも教科書に直接書き込んで授業を進めていくようにと指導がきております。教育研究所を通じて教科書の活用について教員へ進めていきたいと思っております。

加藤委員 QRコードは授業で直接使われますか。

教育長 授業でも家でも使えます。英語では読み込むと発音してくれます。

加藤委員 スマホの所持を認めるということですか。

事務局次長 今のところは認めておりませんが先日、文部科学省から学校への携帯電話の持ち込みについて許可する方向が示され、新たな検討課題となっております。

教育長 その他に質疑はありませんか。

各教育委員 ---質疑なしの声---

教育長 それでは、別段ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。お諮りします。
本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各教育委員 ---異議なしの声---

教育長 異議なしと認めます。
したがって、議第27号は、原案のとおり承認することに決定しました。